

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 12月1日開設予定

12月に、稲美町で初めての定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が稲美町岡岡に開設します。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、介護保険制度に位置付けられた地域密着型サービスのひとつで、重度者を始めとした在宅の要介護者を24時間体制で支援するサービスです。日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護それぞれが密接に連携しながら、定期的巡回訪問と随時の対応または訪問を行います。

事業所名 スマイルサポートセンター岡岡定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 問合せ先 健康福祉課 介護保険係 ☎492-9139

12月3日から9日までは「障害者週間」です

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

町では、障がいの有無に関わらず、誰もがお互いの人権や尊厳を大切に、支えあう「だれもが安心して暮らせる共生社会の実現」を目指しています。

合理的配慮（筆談ボードなど）の提供を支援する助成制度をご存知ですか？

町では、障がいを理由とする差別の解消を推進する法律に基づき、事業者が行う社会的障壁の除去に必要な合理的配慮の提供を支援するための費用の全部または一部を助成します。

※助成を受けるためには、事前の申請が必要ですので下記の問合せ先までご相談ください。

対象 ①飲食、物販、医療など不特定多数の人が利用し、障がい者の利用が見込まれる町内の事業者(店舗など)
 ②自治会

区分	助成対象例	助成率	助成限度額
コミュニケーションツール作成費	点字メニュー、音声コードを用いたパンフレットなどの作成に係る経費	10/10	50,000円
物品購入費	筆談ボード、折りたたみ式スロープ、車椅子昇降機、ルーペ、杖ホルダーなどの物品の購入に係る経費	10/10	100,000円
工事施工費	簡易スロープ、手すりの設置などの工事の施工に係る経費	5/10	100,000円

例：飲食店での点字メニューの作成費用（助成限度額5万円）
 自治会集会所出入口への簡易スロープの施工費用（助成限度額10万円）

（問合せ先） 地域福祉課 障がい福祉係 ☎492-9136 FAX492-8030

第6期いなみ障がい福祉計画(素案)について

ご意見をお聞かせください

町では、障がい福祉施策を推進するため、令和3年度を初年度とする第6期いなみ障がい福祉計画の策定を進めています。

皆さんのご意見、ご提案をこの計画に反映をさせるため、ご意見を募集します。

提出いただいたご意見は、計画策定に活用するとともに、後日公表いたします。

■募集期間 令和3年1月8日（金）まで

■計画(素案)の閲覧方法

- 町ホームページ
- 地域福祉課窓口（新館1階）
- 情報公開コーナー（新館1階ロビー）

■閲覧時間 平日8:30～17:15

■意見提出方法

所定の用紙に意見を記入し、窓口を持参または郵送、FAX、メールにて地域福祉課へ提出してください。

■提出・問合せ先 地域福祉課 障がい福祉係
 ☎492-9136 FAX492-8030

赤十字健康生活支援講習 参加者募集

認知症の人やその家族を地域で支えていくための知識を学ぶ「地域で支える認知症講習」を開催します。認知症の人が住み慣れた場所で自分らしく暮らすためには地域での支えが必要です。『認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくり』について学びませんか。

と き 令和3年1月25日（月）
 13:30～15:00

と ころ いきがい創造センター 2階
 多目的ホール

定 員 10人（先着順）

参 加 費 無料

主 催 日本赤十字社兵庫県支部・稲美町分区分

申込期間 12月1日（火）～12月21日（月）
 平日8:30～17:15

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 地域福祉課 地域福祉係
 ☎492-9136

●12月の乳幼児健診のお知らせ●

行事名	対象	
4カ月児健診	令和2年8月生まれの乳児※	※集団健診から医療機関での個別健診に変更して実施しています。協力医療機関に予約のうえ、受診してください。対象の人には個別に受診券などを郵送しています。
10カ月児健診	令和2年2月生まれの乳児※	

行事名	対象	とき	ところ	もってくるもの
1歳6カ月児健診	令和元年5月生まれの幼児	11日（金） （受付） 13:00～14:00 詳しくは、個別に送付している案内文をご覧ください。	総合福祉会館	母子健康手帳・問診票
3歳児健診	平成29年7月生まれの幼児	18日（金）		母子健康手帳・問診票・尿（5cc程度）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、状況により変更・中止となる場合があります。

問合せ先 こども課 育児支援係 ☎492-9155

子育て支援センターからのお知らせ

●1歳遊びの会

わらべ歌で親子のふれあい体験をした後、1歳児が楽しめる絵本の読み聞かせをします。

【と き】 令和3年1月14日（木）
 10:00～11:00

【と ころ】 いきがい創造センター
 子育てルーム

【対 象】 1歳児とその保護者

【定 員】 8組

【講 師】 貝藤 美智子氏
 （姫路おはなしの会）

【申 込】 12月10日（木）8:30～
 （定員になり次第締め切ります）

【申込・問合せ先】 子育て支援センター
 ☎492-9090

第36回児童生徒絵画展

町内小・中学校の児童生徒が校内で制作した絵画の中から、選ばれた作品を展示します。ご家族おそろいでご覧ください。

と き 12月4日（金）～12月6日（日）
 9:00～17:00

と ころ いなみ文化の森 ふれあい交流館
 2階ホール

※ご鑑賞の際は、マスクの着用をお願いします。

主催・問合せ先 教育課 ☎492-9149



稲美町学校給食用物資納入業者の募集

令和3年度における学校給食用物資納入指定を希望される事業者は、下記の期間中にお申し込みください。

【対 象】 稲美町学校給食運営委員会が発注する給食用物資の納入を希望する事業者

【申請に必要な書類】
 ①申請書 ②納税証明書 ③食品衛生監視票（写）
 ※詳細は教育課窓口まで

【受付期間】 令和3年1月4日（月）～29日（金）
 平日8:30～17:15
 ※郵送可（令和3年1月29日（金）消印有効）

【資格の有効期間】 令和3年4月1日から1年間

【受付・問合せ先】 稲美町学校給食運営委員会（教育委員会教育課内）
 ☎492-9149

東播磨地域都市計画区域マスタープラン等の変更に係る都市計画案の縦覧について

東播磨地域の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）、区域区分、都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針の変更についての都市計画案を縦覧します。縦覧期間中に意見書を提出することができます。

【縦覧・意見書受付期間】 令和3年1月13日（水）～1月27日（水）
 平日8:30～17:15
 意見書は令和3年1月27日（水）必着

【縦覧場所】 役場都市計画課または兵庫県都市計画課
 ※県ホームページからも閲覧できます。

【意見書の提出・問合せ先】 兵庫県都市計画課へ郵送または持参
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
 ☎078-362-3578